令和5年4月1日現在管理番号 福祉-1

<u> </u>	
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	災害発生時に地域の助けを得るために、本人同意のうえ自 主防災組織等に情報を提供する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7要支援者区分(要介護度、障害種別など)、8家族構成、9避難予定場所、10緊急連絡先の氏名、11緊急連絡先の電話番号、12緊急連絡先の続柄、13地域支援者(近所で支援する方)の氏名、14地域支援者の電話番号、15地域支援者の住所
記録範囲	避難行動要支援者名簿登録者、その緊急連絡先、その地域 支援者
記録情報の収集方法	本人への調査、本人の申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】福祉部高齢福祉課 【当該機関外】民生委員、町内会(自主防災組織)、地域 支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】福祉部社会福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	

令和5年4月1日現在管理番号 福祉-2

個人情報ファイルの名称	生活保護現業事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護に関する事務を行うため
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	被保護者及び扶養義務者
記録情報の収集方法	本人の申告及び実施機関による調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】一 【当該機関外】愛知県福祉局福祉部地域福祉課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】福祉部社会福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	

【被保護者】1氏名、2本籍、3国籍、4住所、5生年月日、6年齢、7性別、8電話番号、9メールアドレス、10個人番号、11免許証番号、12免許年月日、13被保険者番号、14個人番号、15在留番号、16在留資格、17在留期間、18病歴、19犯罪の経歴、20心身の機能の障害、21健康診断の結果、22医師等による指導・診療・調剤の実施、23刑事事件に関する手続きの実施、24少年の保護事件に関する手続の実施、25学歴、26学業、27職歴、28職業、29所得、30収入、31財産、32負債、33公的扶助、34口座番号、35納税状況、36家庭状況、37親族関係、38婚姻、39住居、40所属団体、41相談内容、42扶助の額、43支給年月日、44ケース番号

【扶養義務者】1氏名、2本籍、3国籍、4住所、5生年月日、6年齢、7性別、8電話番号、9メールアドレス、10個人番号、11職業、12収入、13財産、14負債、15所属団体、16支援状況、17親族関係

令和 5 年 4 月 1 日現在 管理番号 福祉 — 3

	日生田 ク THTLL J
個人情報ファイルの名称	福祉相談記録簿ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	相談者の記録を作成し保存するため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7職業、8所得、9収入、10財産、11負債、12納税状況、13家庭状況、14親族関係、15婚姻、16住居、17相談内容、18助言した内容と助言結果
記録範囲	相談者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】福祉部社会福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	

令和 5 年 4 月 1 日現在 管理番号 福祉 — 4

	自建省方 個性一4
個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事務ファイ ル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の受給者状況を 記録し、適正に給付金を支払うため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7住民税情報
記録範囲	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給対象の可 能性のある人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民情報、税情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】福祉部社会福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	令和4年12月31日事務終了

令和5年4月1日現在管理番号 福祉-5

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・価格高騰緊急支援金支給事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・価格高騰緊急支援金の受給者状況を記録し、 適正に給付金を支払うため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7住民税情報
記録範囲	電力・ガス・価格高騰緊急支援金の支給対象の可能性のある人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民情報、税情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】福祉部社会福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	令和5年12月31日事務終了

令和5年6月30日現在管理番号福祉-6

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給者状況を 記録し、適正に給付金を支払うため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7住民税情報
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給対象の可 能性がある人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民情報、税情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	【名称】福祉部社会福祉課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	令和5年11月30日事務終了

令和5年12月20日現在 管理番号 福祉-7

個人情報ファイルの名称	物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯)
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯)の受給者状況 を記録し、適正に給付金を支払うため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7住民税情報
記録範囲	物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯)の支給対象の 可能性がある人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民情報、税情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】— 【当該機関外】—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	【名称】福祉部社会福祉課
地	【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	令和6年度事務終了

令和6年1月26日現在 管理番号 福祉-8

個人情報ファイルの名称	物価高騰対応重点支援給付金(均等割りのみ課税世帯・こ
	ども加算)
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を	동사 했다. 스 동사 프
つかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課
	物価高騰対応重点支援給付金(均等割りのみ課税世帯・こ
個人はおうしている利用目的	
個人情報ファイルの利用目的	ども加算)の受給者状況を記録し、適正に給付金を支払う
	ため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番
	号、7住民税情報
	物価高騰対応重点支援給付金(均等割りのみ課税世帯・こ
記録範囲	ども加算)の支給対象の可能性がある人
	C SMAPTY - SCHEP 1980 - STROLER 19 GV
記録情報の収集方法	本人の申告、住民情報、税情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
	【当該機関内】一
記録情報の経常的提供先	【当該機関外】一
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	【名称】福祉部社会福祉課
地	【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	
 による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
備考	令和6年度事務終了